第二號

眞言宗小野派
隨心院門跡 重松寛勝僧正援護會々則

417
A5194

目次

序……大隈侯爵
門跡……肖像
仝……染筆
仝……略傳
隨心院寫眞
仝……由緒
築港高野山寫眞
高野山北室院寫眞
仝……普賢院寫眞
援護會主意書
仝……會則
門跡法話
以上

序

予ノ始メテ重松寛勝師ヲ識レルハ明治四十三年五月高野山ニ參詣セル時ナリキ

師ハ夙ニ護法扶宗ノ信念篤ク意志堅實ニシテ寛仁、苟モ事ニ當ルヤ熱烈ニシテ更ラニ倦ムコトナシ師ハ曩ニ擧宗一致ノ推ス所トナリ隨心院門跡ニ就任サレタルヲ聞ク加之師ハ常ニ國家社會ヲ念トシ以テ現下ノ紛糾セル思想問題ノ指導解決ノタメ將タマタ佛教宣傳ノタメニ勇往邁進スヘ

東松門師育業

キヲ確信スルモノナリ

今回師ノ信徒等相謀リ援護會組織ノ擧アリト依ツテ一言以テ誌ス

大正十年三月十四日

侯爵　大隈重信

重松門跡肖像

キヲ確信スルモノナリ

今回師ノ信徒等相謀リ援護會組織ノ擧アリト依ッテ一言以テ誌ス

大正十年三月十四日

侯爵　大隈重信

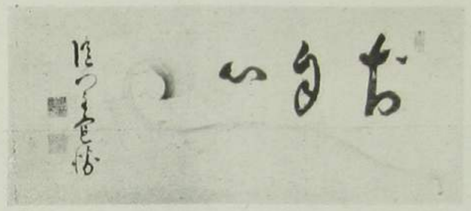

重松寛勝門跡略傳

門跡は文久三年七月十日、伊豫國温泉郡南吉井村に誕る。窪田七内氏の三男にして明治六年齢十歳同國喜多郡出石寺喜寛上人の室に入り同寺道場に於て剃度し。受戒、加行、灌頂都て上人に隨て之を受く。明治十一年十五歳にして教師試補と成り。十三年一月笈を負ふて高野山に登り寶聚院に在りて專ら自他宗部を研鑽せり。十五年有志と共に共成社を設立し諸生を教育す、中學林成立の後ち共成社を廢す。十六年能化と成り十七年觀智院を董す。二十年師跡を襲うて寶聚院に轉す、同年聘に應じて大和國生駒山中學林に教鞭を執り。二十二年讃岐高松中學林の教師と成る二十三年飯山高野山大學林の教師を拜命す、同年同志と協力して同學雜誌を發行せり、後同志の去るに迨んで編輯に經營に獨力之れに膺り前後十二ヶ年に亘れり。時に本宗分合問題の爲め管長の命に依り雜誌傳燈と合併す、實に六大新報の始めなり。二十四年普賢院主の遺言に依り同寺を董し先住の重松姓を襲ふ。三十一年北室院主の遺言に依り同院に轉じ普賢院を兼務す三十六年遍照光院照岡前官に隨うて阿闍梨位灌頂の壇に入り傳燈大阿闍

梨耶と成る。　四十年中僧正に進み定額位に補せらる爾來毎年御修法に出仕すること十九回に及ぶ。　四十四年大阪築港高野山を開創す、大正五年法藤闌けて高野山第四百十六世法印大和尚位に昇進す。　大正十年二月一宗の推薦に依り遂に小野派管長隨心院門跡に榮進す此間或は本山の樞機に參じ或は聯合法務所員となりて宗務に參與する等學林教職員たること十六ヶ年、法務所員たること十一ヶ年、或は聘せられて阿闍梨と成り、或は管長代理として特派巡教すること數度なり。　其の寺門興隆に至りては當時の普賢院は庫裡の一部を存したるに過ぎざりしも、本堂、客殿、本門、會下其の他の建造物新に成り實に一山の美觀たり。　北室院に會下、土藏を建設して舊觀を改むるあり、就中大阪築港高野山の如き其の構造の偉大なる創立日猶淺きも市内各宗中有數の大寺院たり、其の他徒弟を教養すること數十人、青年を補導すること幾十人なるべく或は北海道開教に對する功績等多方面に渉り注意施設すること枚擧に遑あらず。　寔に門跡は資性温厚にして度量大海の如く而も事に當つて熱烈百挫不撓、己を持すること稀薄にして宗門の爲め身命を顧みざる人なり

眞言宗大本山隨心院

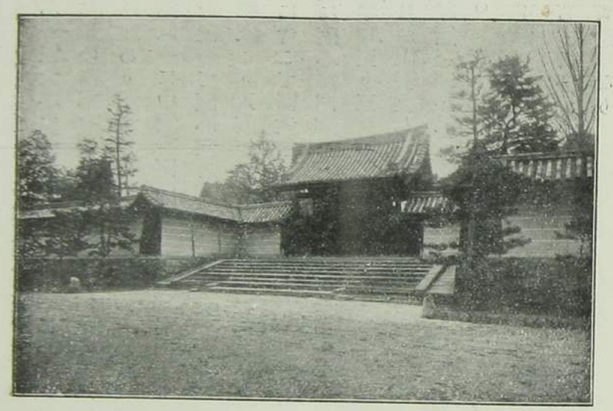

正門

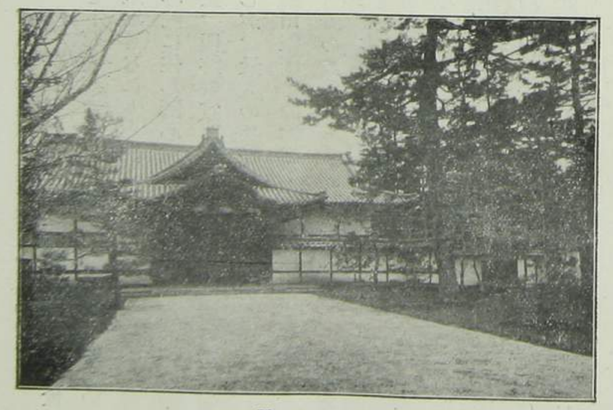

玄關

由緒

眞言宗小野派大本山隨心院門跡は（一に小野御殿と稱す）後一條天皇の御宇寛仁年間宗祖大師七世の正嫡仁海僧正非凡の高德を將て、朝野の依信を負ひ小野に勝地を卜し曼荼寺羅を剏建す、寛仁以後請雨の法を修して皆な法驗あり、世に雨の僧正と云ふ。小野六流の根本道場となれり。僧正の後、成尊、範俊、嚴覺相繼ぎ增俊阿闍梨（一に中納言阿闍梨といふ）名門より出でゝ隨心院に住し隨心院流を創始して廢れたる曼荼羅寺を興し名を改めて隨心院と稱す。寛喜元年、其法孫親嚴僧正、門跡の宣下を受け、後堀河帝の祈願寺となる爾後代々攝家より入室相承して院室益盛んに法燈大に輝きしが、承久の兵燹に罹り、其後再興せりしも亦應仁の兵亂に會して諸堂全く烏有に歸し荒廢其極に達せり。德川家康の時、增孝大僧正出で慶長四年、曼荼羅寺の舊蹟に隨心院門跡を再興せり即ち今の宸殿、客殿等は當時の建築なり。時に三百十二石の御朱印を賜はり萬治二年に至り三百石の加增を受く。而して明治維新以來は宮內省より七百餘圓の年金を賜はり、明治四十年十二月別派獨立して小野派と稱す。又當院は小野小町の宅址なりと傳ふ。境內に小町井あり、小野小町が常に其凝脂を洗ひし愛用の水にして昔居住せし宅は此邊なりとぞ。本尊如意輪觀音は仁海僧正の作にして秘佛たり。寺寶に絹本著色愛染曼荼羅一幅（明治三十六年國寶指定）、木像阿彌陀如來一軀（大正八年國寶指定）不動明王像（智證大師作）古今集序（小野道風筆）其他種々あり、就中小町地藏尊は小町の艶色に眷戀し書を寄するもの多かりしも小町肯せず、後罪障滅除の爲に其艶書を以て尊像を貼拔に作れり今本堂に安置せるもの卽ち是れなり

築港高野山

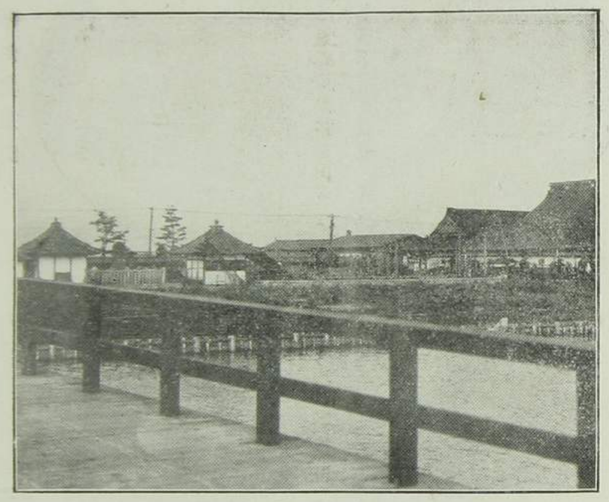

大師入唐求法の砌り、難波津より解纜舟出し給ふ、りの御遺跡を顯紹せんため重松寛勝門跡一大伽藍を建立し祈ては大阪市民の信仰中心の根本道場とせんとす是れ今の築港高野山なり

高野山北室院

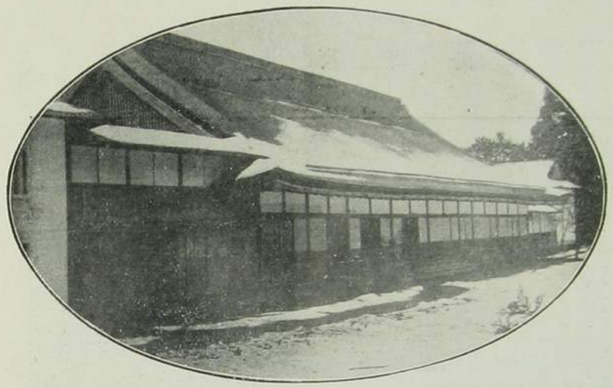

大師高野山御開創の砌り、東西南北の四室を建立し、出家剃度諸衆齋食の會場とす、北室院はうの一にて七堂伽藍内の食堂と稱す、又成尊の正嫡良禪は當院より出で中院流の正統たり、實に千有餘年の名刹なり

全普賢院

大治年間、覺法親王御登山の砌り、大師點眼の普賢菩薩を力乘上人に給ふ、上人一院を開きて此尊像を安置し普賢王院と云ふ、即ち當院の始めなり

援護會主意

我等の依師とし、我等の信仰する重松寛勝師は、今回擧宗一致の推薦に依り、小野派管長、隨心院門跡の榮職に就任せらる、我等は今後師が我宗派は勿論汎く社會國家のために、貢獻せらるゝは從來の師が言行に依り之を確信するものなり、由來眞言宗は即事而眞を宗是とし鎭護國家を標榜す、近時紛糾せる諸種の社會問題を解決し、之を善導するは實に我眞言宗々徒の使命なり、我等は師を援けて社會國家のため師が抱懷せる理想實現に對し聊か援助を致さんと欲す、師は不言實

行の人にて世人多くはその眞意を知らず、我等親近者の大に遺憾とする所なり、我等は師の此度の榮轉を機とし、一層の奮鬪を願はんため援護會を組織す、冀くは賛助入會あらんことを乞ふ

發起人

高野山北室院
高野山普賢院
大阪築港高野山
三ヶ院關係者一同

援護會々則

第一條　本會は小野派管長重松寛勝門跡の教化を援護するを目的とす

第二條　本會は會員を賛助會員、正會員、特別會員、名譽會員の四種に頒ち、賛助會員を更らにイロハの三種に頒つ

（イ）金貳圓を出金する者　當會員には門跡染筆紙地額面を授く

（ロ）金參圓を出金する者　當會員には紙地半折掛軸用染筆を授く

（ハ）金五圓を出金する者　當會員には絹地額面染筆を授く

正會員　金拾圓以上五拾圓迄の出金者

當會員には絹地掛軸用染筆等適宜之を授く

特別會員　金百圓以上の出金者

當會員には絹地額面掛軸用染筆等數枚之を授く

名譽會員　名望高き人にして金額又は本會に應援を爲す者を推舉す

第三條　本會は會員の現住所姓名を祈念名簿に登記し本尊寶前に備へ附け永世祈念維持法を設く會員は二世の利益を共にし卽身成佛を期し、毎日護摩秘法の法樂を享くるものとす、護摩供は門跡自から修す、差支の時は代理之を勤む

第四條　會員は本山へ參拜の時は本山の內拜、寶物拜觀等を爲すことを得

第五條　本會は會の整頓を待ちて管長の法話及び會報雜誌を發行するものとす

但し希望者は購讀するものとす

己上

重松門跡援護會入會申込書

會員種類	住所	姓名

取次人住所氏名

重松門跡援護會入會申込書

取次人住所氏名	會員種類	住所	姓名

重松門跡援護會入會申込書

取次人住所氏名	會員種類	住所	姓名

重松門跡援護會入會申込書											
會員種類											
住所											
姓名											

取次人住所氏名

法話

佛教の大意と我宗々徒之使命

さて、此度拙衲に縁故の人々が發起して、援護會を設けて、拙衲が今後管長とし、門跡としての行動を、援護せらるゝことになりたるは、寔に難有とて、拙衲は將來、此の會の人々の厚意に添ふべき行動を爲す積であるが、之れが會則を印刷するに際し、拙衲の法話を掲載るとのとであるから、茲に佛教の大意を述べて、詳しきことは他日の事にする。

抑も佛教は、釋迦如來の演說たる教法にして、其の教法は三世因果の道理を說いて、一切衆生をして成佛せしむる爲である、其の道理は直きに宇宙の眞理にして、又天地間の公道である、若し此の道理に反するものは、外道であり、又邪教である、此の無上の大眞理は、現在及び未來幾千百年の後ち、如何なる大學者、大博士が出るとも、動すべからざる斷案である。

佛教は萬機普益、應病與藥で、丁度醫師が種々心病に應じて藥を與ふる如く、衆生に於て種々の心病があり、十人十色で、智識に階級があるから、此等の千差萬別の機根に、普く利益を與ふる爲に、八萬四千の教法が分れ、三世因果の道理を說て、衆生を濟度するから、佛の事を大醫王とも云ふのである。

佛とは何ぞと云ふに、大慈悲大平等である、經には佛心とは大慈悲是なりと、實に佛の慈悲は廣大無邊で、而も大平等心である、佛は天上天下唯我獨尊と獅々吼して、四姓の階級を廢するため、自ら王位を捨てゝ、山林を跋涉し難行苦行して修養を積み、大悟の朝には、一切世界は我が有なり、一切衆生は我子なり、一切衆生は悉有佛性として、本性の同一なるを說き、其の極は獨り生類に止まらず、草木國土悉皆成佛と云ふ、其の意は因果の理に依りて、一切衆生のみならず、草木國土迄も、轉迷開悟せしめ、成佛せしむるのである、是が則ち大慈悲大平等であ

る。

佛法に慈悲と云ひ平等と云ふも、都て大の字を頭に冠らしめねば、其の字義も眞意も解すことが出來ぬ依て他教に云ふが如き博愛や慈悲の事とは、大に異なるので、譬ば他教に世界と云ふも宇宙の一分を云ふので、五大洲の事を世界と云ふたりするから、宇宙でも小なる宇宙である、隨つて慈悲も平等も、一分の事を云ふことになるが、佛の唯我獨尊と云ひ、悉有佛性と云ふは、實に廣大なる大平等であり、我子なり我有なりと云ふは、大々的の慈悲で迚も較べものにならぬ、如此であるから、佛教に空と云ふも大空であり、無我と云ふても大我であるから、他教に云ふ如きものでない、我宗には、大慈、大瞋、大痴、大愛、大慢等の佛や、菩薩がある、譬へは大瞋の佛の怒かる事は、文王一ぴ怒りて天下を匡すと云ふが如きである、而も文王の如き小さき天下でもなく小なる怒りでもなく、大々的の怒で其の佛の忿るときは、三千大千世界の無數大の宇宙を匡すのである。

以上はざつと佛教の大意であるが、前に云ふ如く、應病與藥だから、天台、眞言、禪、淨土等と諸宗に分れるのである、中に於て秘密宗は、釋迦如來の心内本心に立ち入り、法身大日如來を教主としたる大日經に依り開宗せられ、佛の眞髓の有りの儘を說たもので、直に佛法の極位佛果の境界である、然らば釋迦の表面も裏面も兼ねたる諸教を含藏る法門にして、教理は卽事而眞、凡身卽佛、生佛一体で佛も衆生も平等々々なれば、卽身成佛を說のである、されば我が宗徒は卽身成佛疑ないのである、惠果大師は胃地の得難きに非ず、此の法に遇ふ事の易からざるなりと示された、此れは佛になるは六ケ敷ことでない、此の貴き法門に遇ふの因緣を得ることが容易でないと云ふことである、然るに御互は如何なる宿緣ありてか幸に此の貴き法門に遇ふ事を得たのであるから、

直に成佛すべきである。

ソコデ此の因果の眞理に依りて、成佛を期にする人を信者と云ひ、此の信仰ある人が、成佛を期するには、四恩、十善、又は布施、愛語、利行、同事の、四攝等の行業が必用であるが、尙ほ祕密には卽身成佛の行法がある、此の信仰、此の行業ある人が、大慈悲大平等の心地より、他の人をも之に依らしむる時は、現今の社會問題たる危險思想とか、社會主義とか、人心惡化とか、勞資問題等の爲に、爲政者、識者、學者等が杞憂するの必用なきに至るのである然るに惜むべきは識者學者等は、唯枝末の事にのみ沒頭して少しも根本問題に觸れない、勞資協調だの住宅經營だの、枝末の事にのみ苦心して居る、就中進だ說が教育事業であり、更に極々飛切た說が、國際聯盟であるが、畢竟此等は枝末の事と云はねばならぬ、何となれば惣じて此等の事を根本より解決するには、佛法の感化卽ち大慈悲大平等の、卽身成佛の眞理に依るの外に道がないのである、此の眞理に依りて、國民各個の自覺心を喚起せねばならぬのである、此の道理は誰人も否むべからざるものである、然るを世人は此の根本解決は、佛教の感化にある事に氣付かざるのである、否な氣付かざる者ばかりに非らざるも、眞實に之を味ひ、之を信仰する者が少きが爲である。

今や世界は人道の爲に、平和を望む聲の高く、且つ大なる事であるが、眞實に平和を求めんと欲はゞ他教に云ふ如き、小慈悲小平等や、又學者、識者等が云ふ如き、枝末の事に走りては到底眞の平和を求むる事は出來ぬのである、此れは必ず獨佛教の大慈悲大平等に依る、信仰者の多數を得れば、世界の平和は期して待つべき事を、斷言するに憚からぬのである。

如此なるが故に、我等佛教徒は國家のため、一意專心に此の教理を宣傳せねばならぬ事である、特に

我宗々徒は、國家と云ふ上に、特別の使命卽ち責任ある事を知らねばならぬ、ナゼならば高祖大師の立敎開宗の本旨が、鎭護國家の爲であるからである

鎭護國家の勅許を得て開宗せられたから、寺を敎王護國寺と勅し玉ひ、且つ畏くも、此の寺は、我が皇室と盛衰を共にすと宣し玉ひ、或は神護國作寺と云ひ、又經には大日經、敎王經、守護國界守多羅尼經等の、名稱さるゝある位である。

然らば上一人の御思召、大師開宗の本旨が已に此の通ならば、國家の安危は我宗々徒の責任にして、鎭護國家が御互の使命である、高祖は御一代に國家の爲め祈禱修法せらるゝこと、五拾餘ケ度、御入定より今日に至るも、年々一月に、勅會たる宮中後七日御修法ありて、鎭護國家の祕法を修す、而して、此の修法のみを眞言宗と云ふにあらず、我宗敎理が卽身成佛で、卽身成佛が直に鎭護國家となる、此の祕法があるのである、此の宗意を宣傳し、此の信仰者を增すことが、鎭護國家の使命を果す事になるのである。

是の如く、鎭護國家の重大なる使命ある事を能く了知して、此の使命を果す事に無時暫忘以て精勤まば、社會問題の解決は愚か、國際聯盟も、眞の國際聯盟を成就し、眞の平和を得るのである、此の處に到達するには、先づ大日本相應の佛敎、大日如來の敎理に依る信仰を充實せて、初めて聯盟の指導者たり、盟主たるを得る、此の化他の行動が、直きに佛の三昧、大日遍照の働きで、佛の行業で、之を卽身成佛と云ふのである。

果して然らば、現今の如く社界の有樣が、日々に惡化して、國家の安寧秩序が亂るゝ傾あるに對し、我宗々徒たる者其責を負はざるべからず、我宗々徒は一座の法を修するも、一卷の經を誦するにも、必ず先づ神分の法ありて、天照大神を初奉りて、日本國中大小の神祇を勸請し、法樂を捧げ、冥護を祈り、金輪聖王、玉體安隱、國家安泰、萬民豐樂を、祈らざるはないのである、されば眞實に重大なる使命のあることを深く留意して、祈念すると同時に、一切衆生を成佛せしむることに努めざるべからず、一日片時も、此の重大の使命あることを忘るべからず、萬一にも之を忘れたるものあとせば、ソレハ我宗々徒にあらず、佛敎徒にあらざるなり。

以上佛敎の大意に因み、我宗の特殊の敎理と、國家のため社界のため重大なる使命ある事を述べたが、此の道理に依り力めて自ら修し、人をも修せしめ、國家をして直に極樂淨土たらしめねばならぬ。

右の次第であるから、今後會員諸氏の厚意に添ひ、諸氏の永世幸福を祈り、諸氏と共に〳〵手を引いて國家社界のため、多數會員の意志勢力を以て、此の一大使命を果し、一蓮託生末永劫、諸氏と共に國家の守護神たる事を、お誓する次第である、此の誓約は三世に亘りて、神佛の証明せらるるものと、固く信ずるのがお互畢生の一大事である。

又注意すべき事は、我國の佛敎は日本特產の佛敎にして、日本の國敎である、我國佛敎ありてから、一千數百年間、國民は佛敎に感化せられて、國家を維持し來りたるもので、其の所以は佛敎渡來の最初に聖德太子が既に佛敎を國敎となし、猶神儒佛の三道を併行すべき事を憲法に定められた、其後弘法大師に至りては、進んで神儒佛の三道を打て、一丸とし全く日本化して、特種の日本佛敎を造りあげ、日本の國敎となしたるものである。

次に注意すべき事は、弘法大師が、佛敎を日本化したる上に、兩部神道を開きて、日本の神威を增し、日本を神國たらしめたるは、大師の功績である、然らば神道は大師に至りて完成し、大師が開いたものと云ふも過言ではない、佛敎を日本化したり、神道に力を入れられたのは、鎭護國家が開宗の目的であるかでらある、今少しく大師の神道に對する事を述

ぶれば、民間に神祇を奉祠する事は、大師が初めたもので、建築でも大神宮の御社殿のみが、日本固有の唯一神道の建物にして、其他の日本全國の社殿は大社でも太宰府でも、住吉でも春日でも、悉く兩部神道より出たもので、社殿樓門、鳥居建築の樣式、及び祭祠の儀式は、悉く兩部神道より出でたのである、神體を云ふも、金比羅、嚴島、江ノ島、竹生島稻荷、愛宕等、西部神道で祀られたものである、本地と垂跡を分けて、神體は本地の佛體を祀り、神は御幣を以て之を表すまでに注意して、飽くまで神嚴を保持したものである、又權現と云ひ、大明神と云ひ、八幡大菩薩と云ひ、皆兩部神道より起る名稱である、斯くして神は彌々尊くして、日本の神は唯何となく絶對の威嚴あるものとする信仰は、兩部神道より出來たものである。

然るに維新後は、神佛判然の失政の結果、嬉祠の神道頻りに起り、宗教として之を取扱ひ、神聖を犢し人民を迷はし、安寧秩序を亂す如きは實に恐懼の至りである、是れ則ち維新の廢佛毀釋の失政の餘弊にして、殊に國民に範を示すべき、國家中樞の人々等が、神道の何物たるを知らず、無論佛教々理を辨へずして、神葬祭を爲したり、又は外教を輕々しく信じたりして、我國々教たる宗教を捨てる如き行動は思はざるも甚だしき事である、上流の人々が斯くの如くなるが故に、上の好む所下之に倣ひ、嬉祠邪教が播るのである、彼等は上流の人等が信ずる事を口實として、益々庶民を迷すのである、昔は神に奉仕する神官等は、葬祭等には關係せざりしが、今日の嬉祠の神道は葬祭と病人等を取扱ふ事を專門として神聖なる神靈を葬儀の具に專用し、不淨の病室に入り込み、神靈を弄び、以て神道の純潔淸淨の眞意に反すのである信神教は自由なれども神道を直に宗教とし、醫師の代用として、若し病人平癒せざる時は神靈に不信を起さすに至る、是れ敬神に叛き神聖を

汚すのである、實に之等は上流の人等の、敬神の不徹底なる範を示すに原因するのである、外教の我國体たる忠君愛國の精神に違する事を深く究めず、妄りに之を信じ唯單に西洋思想と云へば、一も二もなくありがたがるは大なる間違である、國体に合致せざる宗教を信ずるのと、嬉祠神道の播る結果とが、相待つて危險思想を產出するのである、實に寒心に堪へざる事である。

我國を危くふするものは、外來の思想のみにあらずして、此等嬉祠の神道の手傳つてゐると覺悟せねばならぬ、大師は千百年の昔に、國家のため眞の神道を開き、神靈は神聖にして犯すべからざる事を天下に示し、宗教は佛教を以て日本國教とし、鎭護國家萬民豊樂の基を定め、一切衆生成佛の道を開かれたのである、故に此教理に從ふ時は直に忠君愛國となり、而も自ら成佛し、他人を利益し、自利々他、萬德圓滿の佛果に至るのである、誠に信ずべきは此の佛教、仰ぐべく尊ぶべきは、此の法門なる事を返すがへすも忘れてはならぬ。

（侍者筆記）

大阪西區築港
築港高野山内（電話西四一四六番 振替大阪一九九七三番）
援護會事務所

紀伊國高野山
普賢院内（電話高野山一九番 振替東京五七〇六番）
援護會事務所

仝
北室院内（電話高野山六二番 振替大阪五二八七六番）
援護會事務所

援護會事務局